

請願第 63号

平成25年 6月 5日

川崎市議会議長 浅野文直様

宮前区

川崎中部小学生

バレーボール連盟

「学校施設開放における体育館利用時諸経費の受益者負担の適正化」に関して、小学生対象利用団体に対する適用免除・減免の措置に関する請願

請願の要旨

本市教育委員会の学校施設有効活用事業（学校施設開放）に対して、「学校施設開放に係る体育館電気代などの諸経費については利用者に一定の受益者負担を求めること」の検討が行われ、2014年の1月の利用から使用料が設定されることになりました。

学校施設開放の公平性及び経費負担の適正化の観点から、受益者負担にて適正化を図ることは理解できますが、小学生を対象としたバレーボールなどのスポーツクラブ活動等の施設利用団体に対しては適用免除・減免措置などの対応をお願いします。

請願の理由

私ども川崎中部小学生バレーボール連盟（以下中小連）は幸区、中原区、高津区、宮前区で小学生を対象とした地域のバレーボールチームで構成されており、現在13団体が加盟しています。

中小連は昭和53年（1978年）に発足し、本年で35周年を迎えます。発足当時は男子にはサッカー・野球等のスポーツがあり、女子にも何かスポーツをとい

うことで子ども会を中心にバレーボールチームができ、高津区・宮前区だけでも80を超えるチーム数がありました。その後、スポーツの多様化（ミニバスケット・一輪車・新体操）等と少子化の影響、指導者の高齢化などで現在の13団体数となっています。地域の小学校に通う子どもたちのためにバレーボールを通じて健全なスポーツ教育、健全な精神の育成を根幹にボランティアの指導者により活動しております。

川崎市スポーツ協会や神奈川県小学生バレーボール連盟にも所属しており、全国スポーツ少年団にも多くのチームが登録しており、中小連の大会も含めて様々な大会も開催されてバレーボールというスポーツ活動を通じて、地域の子どもたちの教育・育成に貢献しているものであります。

中小連の各チームは単位毎にその地域にある学校施設開放利用に登録し、主にその子どもたちが通う小学校体育館を活動の場としております。そのチーム運営については、指導者及び父兄の皆様のボランティアによって活動が成り立っており、チーム毎に違いはありますが、一人約月2,000円程の会費を徴収して活動の基としております。その会費は日本バレーボール協会登録、各地域のバレーボール協会の登録、各地域の小学生バレーボール連盟への登録、各大会の参加費、バレーボールなどの用具の購入、チームユニフォーム購入、様々な諸経費などに費やされます。

各チームとも指導者はボランティアとして子どもたちの指導に当たり、子供の父兄と一体となって、上述のような限られた予算状況の中でぎりぎりのチーム運営を行っているのが現状です。活動時間も例えば週3回、水曜日2時間、土曜日3時間、日曜日7時間、合計週12時間程度を確保し、体育館の利用をさせていただいており、こうした施設開放事業は青少年の育成に多大な影響及び成果をもたらしていると考えます。

このような中、今般の体育館利用における電気代等受益者負担の適正化において、体育館使用料は1時間当たり、各施設の状況によりますが、250円から500円程度になると聞いております。仮に300円とすると、上述の活動時間を確保するとなると、月15,000円程度となります。現在のチームの所属部員状況で、例えば10人とすると、一人当たり約1,500円の負担をすることになります。そうしますと、上述した現在の活動費、例えば2,000円であれば、更に約1,500円追加

徴収する必要がでてきます。

現在、各チームとも少子化の影響により、部員の減少に直面しており、ただでさえ活動予算が苦しい上に、さらに、上述のような会費の追加徴収により、部員の減少という形に現れたとしたら、より一層活動が困難となり、青少年の健全な育成のために発足したチームの減少や活動部員減少という状況に直結します。

何よりも、その小学校に通う青少年の育成のためのボランティア団体の活動に対し、幼少期にスポーツを通じた健全な心技体を育む機会を増大、あるいは維持させることは大変意義深いことであっても、それを減少のもととなると思われるような事案については我々にとってざんきの念に堪えません。

この状況を深く理解賜りまして、今般の「学校施設開放に係る体育館電気代などの諸経費の受益者負担の適正化」について、小学生を対象とした施設利用団体に対しては、何とぞ、適用免除・減免の措置を講じていただきますよう御検討のほど、切にお願い申し上げます。

紹介議員

石	田	康	博
織	田	勝	久
田	村	伸	一郎
石	川	建	二
為	谷	義	隆
猪	股	美	恵
三	宅	隆	介
月	本	琢	也